【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成23年8月31日

【発行者名】 中央三井アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山本 聡

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 山口 知樹

東京都港区芝三丁目23番 1 号 業務企画部

【電話番号】 03-5440-0170

【届出の対象とした募集内国投資信託受益

証券に係るファンドの名称】 中央三井日本株式エクセレント・フォーカス

【届出の対象とした募集内国投資信託受益

証券の金額】 継続募集額 上限 10兆円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年2月28日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部 ファンド情報」及び「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部 は訂正部分を示します。

(3)ファンドの仕組み

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

- A. 資本金の額:3億円(<u>平成23年2月28日</u>現在)
- B.(略)
- C.大株主の状況(<u>平成23年2月28日</u>現在)

株主名	住 所	<u>持株数</u>	持株比率
<u>中央三井トラスト・</u> <u>ホールディングス株式会社</u>	東京都港区芝三丁目33番 1 号	<u>5,050株</u>	<u>100%</u>

なお、大株主の状況は、関係当局の認可等を前提として、平成23年4月1日付で以下のとおり変更となる予定です。

株主名	住 所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	5,050株	100%

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

- A. 資本金の額:3億円(平成23年8月31日現在)
- B.(略)
- C.大株主の状況(<u>平成23年8月31日</u>現在)

株主名	住 所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	5,050株	100%

EDINET提出書類 中央三井アセットマネジメント株式会社(E11685) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)



2 投資方針

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部____は訂正部分を示します。

(4)分配方針

<訂正前>

(前略)

収益分配金の支払い

(中略)

B. 時効

受益者が、上記A.イ.に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

<訂正後>

(前略)

収益分配金の支払い

(中略)

B. 時効

受益者が、上記A.イ.に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

<u>将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。</u>

<u>次へ</u>

3 投資リスク

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 当ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式を投資対象としています。組入れた株式の株価の変動等により基準価額が変動しますので、元本保証はなく、投資元本を割り込むことがあり収益(投資利回り)は未確定です。また、組入れた株式の発行体の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあり収益(投資利回り)は未確定です。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

(中略)

<u>(3)</u>投資リスクに対する管理体制

(中略)

(4)信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。

<訂正後>

(1) 当ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式を投資対象としています。組入れた株式の株価の変動等により基準価額が変動しますので、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあり収益(投資利回り)は未確定です。また、組入れた株式の発行体の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあり収益(投資利回り)は未確定です。 投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

(中略)

(3)収益分配金に関する留意点

- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後)を超えて行われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の購入価額等によっては、収益分配金の全額又は一部が、実質的に投資元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金は信託財産から支払われます。このため、収益分配金支払い後の信託財産は減少すること となり、支払われた収益分配金の水準に応じて基準価額が下落する要因となります。計算期間中に発生 した運用収益(経費控除後)を超えて収益分配が行われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日 と比べて下落することになります。

(4)投資リスクに対する管理体制

(中略)

(5)信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。

次へ

4 手数料等及び税金

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部 は訂正部分を示します。

(5)課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

個人の受益者に対する課税

A. 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、平成23年12月31日までは10% (所得税7%及び地方税3%)、平成24年1月1日以降は20%(所得税15%及び地方税5%)となります。

なお、原則として、確定申告により、配当控除の適用が可能です。

B.一部解約時及び償還時の譲渡益が譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます (特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。)。その税率は、<u>平成21年から平成23年</u>までに おいては10%(所得税7%及び地方税3%)、<u>平成24年</u>以降は20%(所得税15%及び地方税5%) となります。

(中略)

法人の受益者に対する課税

(中略)

平成24年1月1日以降は、上記の7%(所得税のみ)の税率は15%(所得税のみ)となります。

上記は、<u>平成23年2月28日</u>現在のものですので、税法が改正された場合などは、上記の内容が変更になることがあります。

<訂正後>

(前略)

個人の受益者に対する課税

A. 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、<u>平成25年12月31日</u>までは10% (所得税7%及び地方税3%)、<u>平成26年1月1日</u>以降は20%(所得税15%及び地方税5%)となります。

なお、原則として、確定申告により、配当控除の適用が可能です。

B.一部解約時及び償還時の譲渡益が譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます (特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。)。その税率は、<u>平成25年</u>までにおいては10% (所得税7%及び地方税3%)、<u>平成26年</u>以降は20%(所得税15%及び地方税5%)となります。

(中略)

法人の受益者に対する課税

(中略)

平成26年1月1日以降は、上記の7%(所得税のみ)の税率は15%(所得税のみ)となります。

上記は、<u>平成23年8月31日</u>現在のものですので、税法が改正された場合などは、上記の内容が変更になることがあります。

<u>次へ</u>

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載事項は、平成23年6月30日現在の状況について記載してあります。

(1)投資状況

資産の種類		国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託	中央三井日本株式エクセレント・	日本	30,206,683	100.13
受益証券	フォーカス マザーファンド			
親投資信託受益証券合計			30,206,683	100.13
その他の資産(負債控除後)		39,368	0.13	
合計 (純資産総額)			30,167,315	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況は次のとおりです。

(中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	日本	5,367,025,800	97.39
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		143,714,687	2.61
合計 (純資産総額)		5,510,740,487	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

種類 銘柄		□ * h	簿価(円)		評価額(円)		投資
生物	並行作的	口数	単価	金額	単価	金額	比率 (%)
親投資信託	中央三井日本株式 エクセレント・フォーカス マザーファンド	26,958,218	1.1312	30,497,709	1.1205	30,206,683	100.13

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況 (中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド)

投資有価証券の主要銘柄

A.主要銘柄の明細

順	^#T.#7	₩. 1±	T4F #FF	簿信	面(円)	評価	額(円)	投資
位	銘柄名	業種	株数	単価	金額	単価	金額	比率 (%)
1	ファーストリテイリング	小売業	16,900	13,200.52	223,088,842	12,970.00	219,193,000	3.98
2	トヨタ自動車	輸送用機器	61,300	3,233.24	198,197,612	3,300.00	202,290,000	3.67
3	本田技研工業	輸送用機器	63,500	3,033.61	192,634,805	3,085.00	195,897,500	3.55
4	ファナック	電気機器	14,200	12,072.41	171,428,294	13,380.00	189,996,000	3.45
5	みずほフィナンシャルグ ループ	銀行業	1,333,600	133.16	177,593,422	132.00	176,035,200	3.19
6	キーエンス	電気機器	7,700	21,232.37	163,489,286	22,740.00	175,098,000	3.18
7	信越化学工業	化学	37,200	4,122.15	153,344,316	4,295.00	159,774,000	2.90
8	住友金属鉱山	非鉄金属	118,000	1,313.26	154,965,021	1,315.00	155,170,000	2.82
9	三菱商事	卸売業	77,200	2,125.49	164,088,232	2,000.00	154,400,000	2.80
10	日立製作所	電気機器	326,000	398.62	129,952,442	473.00	154,198,000	2.80
11	三菱重工業	機械	400,000	308.01	123,205,106	377.00	150,800,000	2.74
12	東京エレクトロン	電気機器	33,600	5,118.54	171,982,991	4,370.00	146,832,000	2.66
13	キヤノン	電気機器	36,100	3,948.14	142,528,020	3,810.00	137,541,000	2.50
14	ニコン	精密機器	71,200	1,664.31	118,499,269	1,889.00	134,496,800	2.44
15	京セラ	電気機器	16,300	8,500.54	138,558,929	8,150.00	132,845,000	2.41
16	三菱地所	不動産業	88,000	1,453.77	127,932,490	1,406.00	123,728,000	2.25
17	武田薬品工業	医薬品	31,200	3,891.01	121,399,807	3,715.00	115,908,000	2.10
18	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	292,100	480.96	140,488,529	396.00	115,671,600	2.10
19	三菱UF J フィナンシャル ・グループ	銀行業	264,800	397.15	105,165,320	390.00	103,272,000	1.87
20	三井住友フィナンシャルグ ループ	銀行業	41,700	2,568.43	107,103,558	2,468.00	102,915,600	1.87
21	ディー・エヌ・エー	サービス業	27,100	2,991.41	81,067,421	3,455.00	93,630,500	1.70
22	村田製作所	電気機器	17,400	5,627.52	97,918,973	5,350.00	93,090,000	1.69
23	小野薬品工業	医薬品	21,100	3,717.32	78,435,565	4,300.00	90,730,000	1.65
24	T&Dホールディングス	保険業	47,600	1,942.66	92,470,868	1,905.00	90,678,000	1.65
25	りそなホールディングス	銀行業	237,600	471.89	112,121,064	378.00	89,812,800	1.63
26	国際石油開発帝石	鉱業	145	443,245.44	64,270,590	592,000.00	85,840,000	1.56
27	日揮	建設業	38,000	1,905.73	72,417,871	2,195.00	83,410,000	1.51
28	グリー	情報・通信業	45,300	1,611.54	73,002,762	1,751.00	79,320,300	1.44
29	SMC	機械	5,400	13,874.40	74,921,811	14,440.00	77,976,000	1.41
30	セコム	サービス業	20,000	3,728.44	74,568,966	3,845.00	76,900,000	1.40
	合計		3,790,245		3,846,842,182		3,907,449,300	70.91

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2)国/地域は全て日本、種類は全て株式です。

B. 種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率(%)
1 主大兵	* 1±	122201 (10)

		訂正有価証券届出書(内国投資化
	鉱業	1.56
	建設業	2.56
	食料品	0.91
	化学	5.10
	医薬品	5.02
	石油・石炭製品	1.08
	鉄鋼	1.11
	非鉄金属	2.82
	金属製品	1.02
	機械	5.43
	電気機器	21.29
株式	輸送用機器	7.23
1/1	精密機器	3.32
	その他製品	1.29
	電気・ガス業	1.04
	陸運業	1.26
	情報・通信業	4.49
	卸売業	3.88
	小売業	5.16
	銀行業	8.57
	証券、商品先物取引業	2.10
	保険業	2.69
	不動産業	2.25
	サービス業	6.23
	合計	97.39

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額 (円)		1万口当たりの	基準価額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間(平成15年12月1日現在)	1,203,462,410	1,203,462,410	11,597	11,597
第2期計算期間(平成16年11月30日現在)	59,138,301	59,138,301	12,287	12,287
第3期計算期間(平成17年11月30日現在)	75,256,240	75,256,240	16,966	16,966
第4期計算期間(平成18年11月30日現在)	97,167,637	100,474,709	17,629	18,229
第5期計算期間(平成19年11月30日現在)	57,788,014	57,788,014	17,789	17,789
第6期計算期間(平成20年12月1日現在)	30,703,341	30,703,341	9,145	9,145
第7期計算期間(平成21年11月30日現在)	31,116,133	31,116,133	9,439	9,439
第8期計算期間(平成22年11月30日現在)	31,192,568	31,192,568	9,614	9,614
平成22年6月末日	29,747,846		9,340	

平成22年7月末日	30,754,004	9,336
平成22年8月末日	28,595,997	8,803
平成22年9月末日	29,654,677	9,129
平成22年10月末日	29,216,692	8,996
平成22年11月末日	31,192,568	9,614
平成22年12月末日	32,570,860	10,008
平成23年 1 月末日	32,586,894	10,012
平成23年2月末日	34,182,772	10,488
平成23年3月末日	31,465,426	9,640
平成23年4月末日	31,235,189	9,549
平成23年 5 月末日	30,085,541	9,408
平成23年6月末日	30,167,315	9,432

分配の推移

	1万口当たりの収益分配金
第1期計算期間	0 円
第 2 期計算期間	0 円
第 3 期計算期間	0 円
第4期計算期間	600 円
第 5 期計算期間	0 円
第 6 期計算期間	0 円
第7期計算期間	0 円
第8期計算期間	0 円

収益率の推移

	収益率
第1期計算期間	16.0 %
第2期計算期間	5.9 %
第3期計算期間	38.1 %
第4期計算期間	7.4 %
第5期計算期間	0.9 %
第6期計算期間	48.6 %
第7期計算期間	3.2 %
第8期計算期間	1.9 %
第9期中間計算期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)	2.1 %

(注)収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数とします。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初募集時の発行価額(1万口当たり10,000円)を使用しております。

(4)設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期計算期間	1,049,647,955	11,889,023	1,037,758,932
第2期計算期間	15,576,036	1,005,204,312	48,130,656
第3期計算期間	22,832,211	26,604,875	44,357,992
第4期計算期間	28,106,520	17,346,636	55,117,876

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第5期計算期間	3,831,745	26,464,773	32,484,848
第6期計算期間	2,559,404	1,469,908	33,574,344
第7期計算期間	1,096,782	1,703,900	32,967,226
第8期計算期間	1,108,786	1,630,245	32,445,767
第9期中間計算期間			
(自 平成22年12月1日	265,508	732,881	31,978,394
至 平成23年5月31日)			

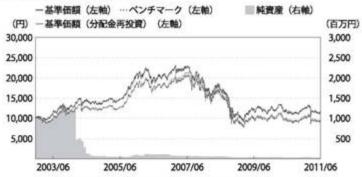
(注1)設定及び解約の実績は、全て本邦内における実績です。

(注2)第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間中の募集に係る設定口数を含みます。

(参考情報)交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

〈基準価額・純資産の推移〉



- 基準価額及び基準価額(分配金再投資)は、信託解酬投除後の値です。 基準価額(分配金再投資)は、分配金(除引動)を分配当に再投資したものとみなして貢出した値です。 ペンチマークは、設定台の基準価額に合わせて指数化しています。

2011年6月30日 現在(基準日)

〈分配の推移〉

(
2010年11月	0円
2009年11月	們
2008年12月	0円
2007年11月	0F3
2006年11月	600円
設定來累計	600F3

- 分配金は1万口当たり、終引前の値です。
 運用状況によっては、分配金額が変わる場合あるいは分配金が支払われない場合があります。

〈主な資産の状況〉

資產別投資比率

資産	比率
株式	97.52%
その他資産	2.48%
슴바	100.00%

比率とはファンドの純資産料類に対する当該資産の評価金額の比率をいいます。ファンドはマザーファンドを組入れますので、実質比率を記載しています。

業種別投資比率(中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド)

業種	比率
電気機器	21,29%
銀行業	8.57%
輸送用機器	7.23%
サービス業	6.23%
機械	5,43%
その他	48.66%
승計	97.39%

比率とはマザーファンドの純資産展額に対する当該業種の評価金額の比率をいいます。

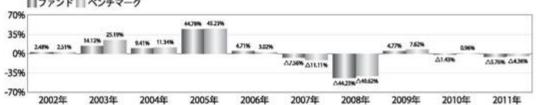
組入上位銘柄(中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド)

銘柄名	業種	比率
ファーストリティリング	小売業	3,98%
トヨタ自動車	輸送用機器	3.67%
本田技研工業	輸送用機器	3,55%
ファナック	電気機器	3,45%
みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3,19%
キーエンス	電気機器	3.18%
信趙化学工業	化学	2.90%
住友金属鉱山	非鉄金属	2.82%
三菱奇事	卸売業	2,80%
日立製作所	電気機器	2,80%
	2	\$8† 32.34%

- 上記は、ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの組入上位銘柄です。
 ・比率とはマザーファンドの純資産新額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

〈年間収益率の推移〉

■ファンド □ ペンチマーク



- 年間記益率は【期間中の基準処態構成+分配金(相引前)】/前年末の基準値額で異出しています。
 2002年はファンドの設定自分・年末までの分配金(担引前)を含む基準値額の療活率を表示しています。ペンチマークの優活率も同様です。
 2011年(直近等)は年初から基準日までの分配金(相引前)を含む基準値数の機活率を表示しています。ペンチマークの優活率も同様です。
 ペンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しているものであり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・運用実績は、ファンドの過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載の委託会社ホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表を追加します。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年 大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に 関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(平成21年 12月1日から平成22年5月31日まで)及び第9期中間計算期間(平成22年12月1日から平成23年5月 31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

<u>次へ</u>

中央三井日本株式エクセレント・フォーカス 中間財務諸表 (1)中間貸借対照表

(単位:円)

	第8期中間計算期間 (平成22年5月31日現在)	第9期中間計算期間 (平成23年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	31,019,192	30,086,813
流動資産合計	31,019,192	30,086,813
資産合計	31,019,192	30,086,813
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	89	85
未払委託者報酬	1,249	1,187
流動負債合計	1,338	1,272
負債合計	1,338	1,272
純資産の部		
元本等		
元本	31,848,306	31,978,394
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	830,452	1,892,853
純資産合計	31,017,854	30,085,541
負債純資産合計	31,019,192	30,086,813



(2)中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第8期中間計算期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日)	第 9 期中間計算期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,326,149	452,155
営業収益合計	1,326,149	452,155
営業費用		
受託者報酬	17,678	16,828
委託者報酬	247,440	235,542
営業費用合計	265,118	252,370
営業利益又は営業損失()	1,061,031	704,525
経常利益又は経常損失()	1,061,031	704,525
中間純利益又は中間純損失()	1,061,031	704,525
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	105,519	34,448
期首剰余金又は期首欠損金()	1,851,093	1,253,199
剰余金増加額又は欠損金減少額	65,129	30,423
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	65,129	30,046
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	-	377
中間剰余金又は中間欠損金()	830,452	1,892,853



(3)中間注記表

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記)

	第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
	自 平成21年12月1日	自 平成22年12月1日
	至 平成22年 5 月31日	至 平成23年5月31日
有価証券の評価基準及び評価方	親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
法	移動平均法に基づき、基準価額	同左
	で評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

		
	第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
	(平成22年5月31日現在)	(平成23年5月31日現在)
1. 当該中間計算期間の末日に	31,848,306 🏻	31,978,394 🏻
おける受益権総数		
2 . 「投資信託財産の計算に関	元本の欠損	元本の欠損
する規則(平成12年総理府令	830,452 円	1,892,853 円
第133号)」第55条の6第10号		
に規定する額		
3 . 1口当たり純資産額	0.9739 円	0.9408 円
(1万口当たり純資産額)	(9,739 円)	(9,408 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

) O (III)	
	第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
	自 平成21年12月1日	自 平成22年12月1日
	至 平成22年 5 月31日	至 平成23年5月31日
欠損金減少額・増加額	「中間一部解約に伴う剰余金	「中間一部解約に伴う剰余金
	増加額又は欠損金減少額」は、欠	増加額又は欠損金減少額」及び
	損金増加額との純額を表示して	「中間追加信託に伴う剰余金増
	おります。	加額又は欠損金減少額」は、それ
		ぞれ欠損金増加額との純額を表
		示しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
	(平成22年5月31日現在)	(平成23年5月31日現在)
1 . 中間貸借対照表計上額、時価	中間貸借対照表上の金融商品	同左
及び差額	は原則として時価で評価してい	
	るため、中間貸借対照表計上額と	
	時価との差額はありません。	

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(1)親投資信託受益証券

(2)コール・ローン等の金銭

債権及び金銭債務

2 . 時価の算定方法

(1)親投資信託受益証券

「(中間財務諸表作成の基本 となる重要な事項に関する注 記)」に記載しております。

(2)コール・ローン等の金銭 債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価 は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっており ます。

3.金融商品の時価等に関する 事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

同左

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
自 平成21年12月1日	自 平成22年12月1日
至 平成22年5月31日	至 平成23年5月31日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
自 平成21年12月1日	自 平成22年12月1日
至 平成22年 5 月31日	至 平成23年5月31日
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1.本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

	第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
	自 平成21年12月1日	自 平成22年12月1日
	至 平成22年5月31日	至 平成23年5月31日
期首元本額	32,967,226 円	32,445,767 円
期中追加設定元本額	円	265,508 円
期中一部解約元本額	1,118,920 円	732,881 円

2.有価証券関係

第8期中間計算期間	第 9 期中間計算期間
(平成22年5月31日現在)	(平成23年5月31日現在)
該当事項はありません。	同左

3. デリバティブ取引関係

第 8 期中間計算期間 自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日

第9期中間計算期間

(平成23年5月31日現在)

当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

<u>次へ</u>

<参考>

「中央三井日本株式エクセレント・フォーカス」は、「中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成23年5月31日現在(以下、「計算日」といいます。)の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

項目	平成23年 5 月31日現在 金額 (円)
 資産の部	ших (13)
流動資産	
コール・ローン	93,353,808
株式	5,179,663,350
未収配当金	57,289,601
未収利息	186
流動資産合計	5,330,306,945
資産合計	5,330,306,945
負債の部	
流動負債	
未払金	34,844,889
未払解約金	3,558,680
流動負債合計	38,403,569
負債合計	38,403,569
純資産の部	
元本等	
元本	4,740,843,131
剰余金	
剰余金	551,060,245
純資産合計	5,291,903,376
負債・純資産合計	5,330,306,945

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成23年 5 月31日現在
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算 日の最終相場(最終相場のないものについては、それに 準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気 配相場に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	平成23年 5 月31日現在
1.計算日における受益権総数	4,740,843,131 🏻
2 . 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1162 円 (11,162 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

- 2. 時価の算定方法
- (1)株式
 - 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
- (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

_	平成23年 5 月31日現在
該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

(主文の人が手がに次)の上記)	
	平成23年 5 月31日現在
該当事項はありません。	

(その他の注記)

1. 元本の変動

	平成23年 5 月31日現在
中間計算期間の期首元本額	4,454,595,053 円

EDINET提出書類

中央三井アセットマネジメント株式会社(E11685)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

中間計算期間中の追加設定元本額658,025,049 円中間計算期間中の一部解約元本額371,776,971 円計算日の元本額4,740,843,131 円

計算日の元本額の内訳

中央三井日本株式エクセレント・フォーカス 26,954,680 円 中央三井 D C 日本株式エクセレント・フォーカス 4,690,558,708 円 中央三井日本株式エクセレント・フォーカス V A (適格機関投資家専用) 23,329,743 円

2.有価証券関係

平成23年 5 月31日現在

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

平成23年5月31日現在

当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

次へ

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成23年6月30日

資産総額	30,206,683 円
負債総額	39,368 円
純資産総額(-)	30,167,315 円
発行済口数	31,982,624 🏻
1口当たり純資産額(/)	0.9432 円
1万口当たり純資産額	9,432 円

<参考>

マザーファンドの現況(平成23年6月30日)

純資産額計算書

(中央三井日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド)

資産総額	5,648,280,403 円
負債総額	137,539,916 円
純資産総額(-)	5,510,740,487 円
発行済口数	4,918,026,826 □
1口当たり純資産額(/)	1.1205 円
1 万口当たり純資産額	11,205 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託 の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を 行っています。

平成22年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>66</u>	<u>495,572</u>
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	<u>13</u>	<u>31,811</u>
単位型公社債投資信託	-	-
合計	<u>79</u>	527,383

なお私募を含めた証券投資信託(マザーファンドを除きます。)の純資産総額の合計は、<u>平成22年12月</u>30日現在、2兆2,678億円です。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託 の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を 行っています。

平成23年6月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>75</u>	<u>622,453</u>
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	<u>7</u>	<u>6,001</u>
単位型公社債投資信託	-	-
合計	<u>82</u>	628,454

なお私募を含めた証券投資信託(マザーファンドを除きます。)の純資産総額の合計は、<u>平成23年6月</u>30日現在、2 兆3,647億円です。

次へ

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」といいます。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」(以下「業府令」といいます。)に基づいて作成しております。

ただし、第24期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しており、第25期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで)及び第25期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

<u>次へ</u>

(1)貸借対照表

科目	第24期 平成22年 3 月31日		第25期 平成23年 3 月31日	
	金額 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)				
流動資産				
1 . 現金・預金		1,823,012		2,336,337
2.前払費用		92,464		56,149
3 . 未収委託者報酬		1,023,412		967,198
4 . 未収収益		102		53
5 . 繰延税金資産		30,247		43,658
6 . その他		4,463		6,108
流動資産 計		2,973,703		3,409,505
固定資産				
1.有形固定資産 1				
(1)建物		24,815		7,448
(2)器具備品		36,727		23,068
有形固定資産 計		61,543		30,517
2 . 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		114,197		78,445
(2)電話加入権		1,847		1,847
(3)電話施設利用権		57		37
無形固定資産 計		116,102		80,330
3.投資その他の資産				
(1)投資有価証券		74,897		69,135
(2)長期貸付金		39,988		37,588
(3)長期差入保証金		88,736		90,141
(4)長期前払費用		4,915		2,216
(5)会員権		25,000		25,000
(6)貸倒引当金		39,988		37,588
投資その他の資産 計		193,549		186,494
固定資産 計		371,195		297,342
資 産 合 計		3,344,898		3,706,847

科目	第24期 平成22年 3 月31日		第25期 平成23年3月31日	
1111	金額(金額(千円)		千円)
(負債の部)				
流動負債				
1 . 預り金		3,792		3,682
2 . 未払金				
(1)未払手数料	327,341		298,465	
(2)その他未払金	56,890	384,231	109,112	407,578
3 . 未払費用		279,266		365,151
4.未払法人税等		114,387		82,266
5 . 賞与引当金		46,407		50,180
6.資産除去債務		-		16,345
流動負債 計		828,085		925,203
固定負債				
1 . 退職給付引当金		22,905		18,693
2.役員退職慰労引当金		31,800		-
3 . 繰延税金負債		-		1,600
4 . その他		1		20,700
固定負債 計		54,705		40,993
負 債 合 計		882,791		966,197
(純資産の部)				
株主資本				
1.資本金		300,000		300,000
2.資本剰余金				
(1)資本準備金		50,000		50,000
資本剰余金 計		50,000		50,000
3 . 利益剰余金				
(1)利益準備金		25,401		25,401
(2)その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		2,086,808		2,364,106
利益剰余金 計		2,112,210		2,389,507
株主資本計		2,462,210		2,739,507
評価・換算差額等				
1 . その他有価証券評価差額金		103		1,142
評価・換算差額等計		103		1,142
純資産合計		2,462,107		2,740,649
負債・純資産合計		3,344,898		3,706,847

(2)損益計算書

(2)按照引并自	第2	4期	空 つ	 5期
科目	(平成21年4		(平成22年 4	^{5期} 月1日から 月31日まで)
	金額(千円)	金額 (千円)
営業収益				
1.委託者報酬		9,668,856		9,561,211
営業収益 計		9,668,856		9,561,211
営業費用				
1.支払手数料		3,855,512		3,634,705
2 . 広告宣伝費		89,996		83,750
3.調査費				
(1)調査費	234,896		232,183	
(2)委託調査費	2,921,144	3,156,040	3,098,589	3,330,773
4.営業雑経費				
(1)通信費	14,562		14,141	
(2)印刷費	192,040		206,247	
(3)協会費	11,699		12,069	
(4)諸会費	389	218,692	507	232,966
営業費用 計		7,320,241		7,282,194
一般管理費				
1 . 給料				
(1)役員報酬	57,119		62,111	
(2)給料・手当	609,618		633,310	
(3)賞与	132,613	799,351	158,866	854,287
2.福利厚生費		211,448		232,228
3 . 交際費		1,056		770
4.旅費交通費		20,394		21,590
5.租税公課		11,448		11,095
6.不動産賃借料		112,953		116,174
7.退職給付費用		6,497		7,250
8.役員退職慰労引当金繰入		12,900		8,250
9.賞与引当金繰入		46,407		50,180
10.減価償却費		56,560		53,926
11 . 諸経費		520,606		540,822
一般管理費 計		1,799,626		1,896,577
営業利益		548,988		382,439

科目	第2		第2 (平成22年 4	
110	金額(金額(
営業外収益				
1.受取配当金		3,000		63,400
2 . 受取利息		1,101		787
3.雑収入		333		4,513
営業外収益 計		4,435		68,700
営業外費用				
1 . 雑損失 1		5,057		573
営業外費用 計		5,057		573
経常利益		548,366		450,566
特別利益				
1.投資有価証券売却益		2,918		67,194
2 . 投資有価証券償還益		-		584
3.貸倒引当金戻入		2,400		2,400
特別利益 計		5,318		70,179
特別損失				
1.投資有価証券売却損		17		344
2.固定資産除却損		-		980
3 . 資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額		-		12,305
4.減損損失 2		-		17,622
5.統合関連費用 1		9,577		51,394
特別損失 計		9,594		82,648
税引前当期純利益		544,090		438,098
法人税、住民税及び事業税	230,069		173,405	
法人税等調整額	1,078	228,991	12,604	160,801
当期純利益		315,099		277,297

(3)株主資本等変動計算書

) 你工员 个 守交到可开自		第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
主資本		(単位:千円)	(単位:千円)
資本金	前期末残高	300,000	300,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金合計	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高	25,401	25,401
	当期変動額	-	-
	当期末残高	25,401	25,40
その他利益剰余金		•	
繰越利益剰余金	前期末残高	1,771,709	2,086,808
	当期変動額 当期純利益	315,099	277,297
	当期末残高	2,086,808	2,364,100
利益剰余金合計	前期末残高	1,797,110	2,112,210
	当期変動額	315,099	277,297
	当期末残高	2,112,210	2,389,507
株主資本合計	前期末残高	2,147,110	2,462,210
	当期変動額	315,099	277,297
	当期末残高	2,462,210	2,739,507
価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高	-	103
	当期変動額 (純額)	103	1,245
	当期末残高	103	1,142
評価・換算差額等合計	前期末残高	-	103
	当期変動額	103	1,245
1		103	1,142
	│当期末残高		
資産合計	前期末残高	2,147,110	2,462,107
資産合計			2,462,107 278,542

重要な会計方針

#0.00	<u> </u>	22 O = #F
期別	第24期 (平成21年4月1日から	第25期 (平成22年4月1日から
項目	平成22年3月31日まで)	平成23年3月31日まで)
 1 . 有価証券の評価基準及び評	その他有価証券	
—————————————————————————————————————	(1) 時価のないもの	(1) 時価のないもの
	移動平均法に基づく原価法を採用	同左
	しております。	.,
	(2) 時価のあるもの	(2) 時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額については全部純資	
	産直入法により処理し、売却原価	
	は移動平均法により算定)を採用	
	しております。	
2.固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	定率法を採用しております。	同左
	なお、耐用年数は、建物については主とし	
	て15年~18年、器具備品については主と	
	して 5 年~20年であります。	
(2) 無形固定資産	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアについて	
	は、利用可能期間(5年)を耐用年数と	
	しております。	
3 . 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、	同左
	貸倒懸念債権等特定の債権については、	
	個別に回収可能性を検討し、回収不能見	
	込額を計上しております。	
(2) 賞与引当金	従業員への賞与の支給に充てるため、支	同左
	給見込額のうち当期負担分を計上してお	
	ります。	
(3) 退職給付引当金	従業員への退職金支給に充てるため、自	同左
	己都合退職による期末退職給付債務相当	
	額を計上しております。	
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、	-
	内規に基づき期末要支給額を計上してお	
	ります。	
4.その他財務諸表作成の基本	消費税等の会計処理は税抜方式を採用し	同左
となる重要な事項	ております。	

会計方針の変更

第24期 (平成21年 4 月 1 日から 平成22年 3 月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
-	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており ます。
	これにより、営業利益及び経常利益は2,056千円、税引 前当期純利益は14,362千円減少しております。

追加情報

第24期	第25期
(平成21年 4 月 1 日から	(平成22年 4 月 1 日から
平成22年 3 月31日まで)	平成23年 3 月31日まで)
-	当社は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打切り支給することとしました。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額分13,950千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

1.貸借対照表関係

期別項目	第24期 (平成22年 3 月31日)	第25期 (平成23年 3 月31日)
1 . 有形固定資産の減価	建物 28,053千円	建物 33,765千円
償却累計額	器具備品 177,074千円	器具備品 142,605千円

2. 損益計算書関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)				
1 関係会社との取引に係るものが次のおります。)とおり含まれて	-	関係会社と おります。		ものが次のとお	り含まれて
雑損失(臨時経営指導料) 統合関連費用	4,490千円 9,577千円		統合関連	費用		51,394千円
				度において、以 を計上しまし <i></i> フ	下の資産グルー	プについて
			用途	場所	種類	金額
			処分予定 資産	本社事務所 (東京都港区)	建物、器具備品	17,622千円
			(経緯) 上記の	資産グループ	については、当社	グループの
		経営統合に伴い、将来の使用見込みがなく除却さ				
			れる可能	性が高い資 産	達について、除去 ⁻	予定時の帳
			簿価額を	を減損損失と	して特別損失に記	計上しまし
			た。			
			=	失の金額)		
			建物			15,615千円
			器具作	備品		2,007千円
			合計	0		17,622千円
			•	ピングの方法) ・ ままねに ^	ての次立が は	+ h +>
					∵ての資産が一体 E生成しておりま	
					*主成してのりょ Pされる可能性が	
					産としてグルー	
			おります			

3.株主資本等変動計算書関係

期別項目	第24期 (平成21年 4 月 1 日から 平成22年 3 月31日まで)					
1.発行済株式に関する事項	株式の種類	株式の種類 前事業年度末 増加 減少 当事業年度末				
	普通株式(株) 5,050 5,050					
2.自己株式に関する事項3.新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。 該当事項はありません。					
4.配当に関する事項	(1) 配当金支払額 該当事項はありません。					
	, ,					

期別項目	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)					
1.発行済株式に関する事項	株式の種類	株式の種類 前事業年度末 増加 減少 当事業年度末				
	普通株式(株) 5,050 - 5,050					
2 . 自己株式に関する事項 3 . 新株予約権等に関する事項 4 . 配当に関する事項	該当事項はあり。 該当事項はあり。 (1) 配当金支払額 該当事項は。 (2) 基準日が当り 該当事項は。	ません。 額 ありません。 朝に属する配当の	かうち、配当の効.	力発生日が翌期	となるもの	

4.リース取引関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
リース取引は重要性が乏しく、1件当たりの金額が少額な	当社はリース取引を全く行っていないため、該当事項はあ
ため、注記を省略しております。	りません。

5. 金融商品関係

第24期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内の報告体制を敷いております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表上計上額(*)	時価(*)	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	1,823,012	1,823,012	-
(2) 未収委託者報酬	1,023,412	1,023,412	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,897	9,897	-
(4) 未払金	(384,231)	(384,231)	-

^(*)負債に計上されているものについては())で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	65,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第25期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内の報告体制を敷いております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表上計上額(*)	時価(*)	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	2,336,337	2,336,337	-
(2) 未収委託者報酬	967,198	967,198	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	59,135	59,135	-
(4) 未払金	(407,578)	(407,578)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

6.有価証券関係

		第24期 (平成22年 3 月31日)	第25期 (平成23年 3 月31日)
--	--	------------------------	------------------------

1. その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	千円	千円	千円
その他	9,897	10,000	103
計	9,897	10,000	103

1. その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	千円	千円	千円
その他	58,149	56,200	1,949
計	58,149	56,200	1,949

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	千円	千円	千円
その他	986	1,000	13
計	986	1,000	13

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
	千円	千円	千円
その他	64,901	2,918	17
計	64,901	2,918	17

2 . 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
	千円	千円	千円
その他	128,650	67,194	344
計	128,650	67,194	344

3.時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	65,000

3. 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,000

4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後に

4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後に おける償還予定額 該当事項はありません。

おける償還予定額 該当事項はありません。

7. デリバティブ関係

第24期 (平成21年 4 月 1 日から 平成22年 3 月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、	同左
該当事項はありません。	

8.退職給付関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)
1 . 採用している退職給付制度の概要	1.採用している退職給付制度の概要
当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金	制 同左
度を採用しております。	
2 . 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在	2 . 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)
退職給付債務 22,905千円	退職給付債務 18,693千円
退職給付引当金 22,905千円	退職給付引当金 18,693千円
(注)退職給付債務は、簡便法により算定しております 3.退職給付費用に関する事項 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(注)退職給付債務は、簡便法により算定しております。 3.退職給付費用に関する事項 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
勤務費用 6,497千円	勤務費用 7,250千円
退職給付費用 6,497千円	退職給付費用 7,250千円
(注)退職給付費用は、簡便法により算定しております	(注)退職給付費用は、簡便法により算定しております。

9 . 税効果会計関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	16,271千円	貸倒引当金繰入超過額	15,294千円	
賞与引当金繰入超過額	18,883千円	賞与引当金繰入超過額	20,418千円	
未払事業税	9,168千円	資産除去債務	6,650千円	
その他	25,501千円	移転による除却予定資産減損	7,170千円	
繰延税金資産小計	69,823千円	未払事業税	6,824千円	
評価性引当額	39,576千円	その他	19,740千円	
繰延税金資産合計	30,247千円	繰延税金資産小計	76,099千円	
		評価性引当額	32,440千円	
		繰延税金資産合計	43,658千円	
		繰延税金負債		
		その他有価証券評価差額金	793千円	
		その他	806千円	
		操延税金負債合計 	1,600千円	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の活		
率との間に重要な差異があるときの なった主な項目別の内訳	当該差異の原因と	率との間に重要な差異があるときの当ま なった主な項目別の内訳	亥差異の原因と	
法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間の差異が法定実効税率の10 るため、記載を省略しております。		法定実効税率 (調整) 受取配当金等永久に益金に	40.7%	
		算入されない項目	2.9%	
		評価性引当額の減少	1.6%	
		住民税均等割	0.1%	
		その他	0.4%	
			率 36.7%	

10. 資産除去債務関係

第25期 平成23年 3 月31日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用に賃借している事務所等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件の耐用年数等を参考に使用期間を見積り、対応する期間の割引率を使用して、金額を算定しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 5,776千円 時の経過による調整額 79千円 見積りの変更による増加額 10,489千円 期末残高 16,345千円

当社グループの経営統合に伴い、当事業年度末において見積りの見直しを行ったもの

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

11. セグメント情報等

第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(セグメント情報)

第24期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第25期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1.製品及びサービスごとの情報

投資信託委託業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
中央三井高金利ソブリンオープン	1,336,886千円
中央三井 V A バランスファンド (株25 / 100)	1,150,446千円

(注)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して おります。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当事業年度において、17,622千円の減損損失を計上しておりますが、当社は投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 最終改正平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

12. 関連当事者との取引関係

第24期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1.関連当事者との取引

当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	中央三井信託銀行 株式会社 (注)親会社中央 三井トラス ト・ホール ディングス 株式会社の 子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・ 信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る 営業費用の支払 (注1) 支払代行手数 料	3,600,680	未払手数料	300,655
同一の 親会社 を持つ 会社	中央三井アセット 信託銀行株式会社 (注)親会社ラ央ス 三井・ホール ディ式会社の 子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託 委託 投資顧問	支払投資顧問料 (注1) 調査費(支払 投資顧問料) 建物の賃借 (注2)	2,778,495	未払費用 前払費用 長期差入 保証金	235,031 49,803 71,548
同一の親会社を持つ会社	中央三 井 インテ インテ インテ 大 フラー株式 会 大 で に 注)親会社 ラー・イ デ・イン ボ 大 ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス	東京都目黒区	200	情報処理サービス業	該当なし	システムの 管理・開発 委託	ソフトウェアの 購入(注2) ソフトウェア	45,122	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(長期差入保証金を除く)には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2)取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

第25期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1.関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	中央三井トラスト ・ホールディング ス株式会社	東京都港区	261,608	グループの 業務執行 管理	(被所有) 直接100%	持株会社 経営指導	統合関連費用の 支払 統合関連費用	51,394	未払金	15,680

(2) 当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	中央三井信託銀行 株式会社 (注)親会社中央 三井・ホンスル ディスル 様式会社の 子・マン社の 子・スン社の 子・ス会社	東京都港区	399,697	銀行業務・ 信託業務	該当なし	投資信託 販売	投資信託に係る 営業費用の支払 (注1) 支払代行 手数料	3,100,880	未払 手数料	243,621
同一の 親会社 を持つ 会社	中央三井アセット 信託銀行株会社 (注)親会井トラス ト・インス ギオ会社の 子イ会社 子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託 委託 投資顧問	支払投資顧問料 (注1) 調査費(支払 投資顧問料) 建物の賃借 (注2)	2,425,966	未払費用 前払費用 長期差入 保証金	201,863 11,088 72,681

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(長期差入保証金を除く)には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。
- (注2)取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

13.1株当たり情報

項目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1.1株当たり純資産額	487,545円94銭	542,702円95銭
2.1株当たり当期純利益	62,395円92銭	54,910円36銭
	(注)潜在株式調整後1株当たり当期純	(注)潜在株式調整後1株当たり当期純
	利益については、潜在株式が存在	利益については、潜在株式が存在
	しないため、記載しておりません。	しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純損益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益(千円)	315,099	277,297
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	315,099	277,297
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,050	5,050

14. 重要な後発事象

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)
該当事項はありません。	同左

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託会社

名称:中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額:11,000百万円(平成22年9月末日現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」

に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 資本金の額:51,000百万円(平成22年9月末日現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法

律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) (<u>平成22年9月末日</u> 現在)	事業の内容
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

(1)受託会社

名称:中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額:11,000百万円(平成23年3月末日現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」

に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社 >

名称:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 資本金の額:51,000百万円(<u>平成23年3月末日</u>現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法

律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

	資本金の額(百万円)	
名称	(<u>平成23年3月末日</u> 現在)	事業の内容

中央三井アセットマネジメント株式会社(E11685)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、 「金融機関の信託業務の兼営等に関する 法律」に基づき信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月30日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員

公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井日本株式エクセレント・フォーカスの平成21年12月1日から平成22年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井日本株式エクセレント・フォーカスの平成22年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成21年12月1日から平成22年5月31日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



独立監査人の監査報告書

<u>平成22年6月10日</u>

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年7月29日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 山田信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井日本株式エクセレント・フォーカスの平成22年12月1日から平成23年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井日本株式エクセレント・フォーカスの平成23年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成22年12月1日から平成23年5月31日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2. 中間財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。

<u>次へ</u>

独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。